



MP- 2605株式会社が株式会社ソラスト<6197>株式の大量保有報告書を 提出



東証プライムの株式会社ソラスト<6197>について、MP-2605株式会社が2026年5月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「提出者1は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを予定しており、発行者の普通株式（以下「本株式」といいます。）を取得することを目的として、2026年3月25日から2026年5月11日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは2026年5月11日をもって成立しており、本公開買付けに係る決済開始日は2026年5月18日の予定です。提出者1は、発行者の非公開化に向けた取引の一環として、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき、発行者の株主を提出者1、提出者3及び共同保有者1（以下「残存予定株主」といいます。）のみとすること（以下「本スクイズアウト手続」といいます。）を目的とした本株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む発行者の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを発行者に現在要請しており、本臨時株主総会においては当該各議案に賛成する予定です。」によるもの。

報告書によると、MP-2605株式会社の株式会社ソラスト株式保有比率は、87.18%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年5月11日。